

対シエラレオネ国別開発協力方針（案）

2025年4月

1 シエラレオネに対する開発協力のねらい

（１）シエラレオネは、11年間に及ぶ内戦終結後、2002年以降平和裏に大統領・議会選挙を実施し、2007年及び2018年には政権交代も行った。同国は、2005年8月以来、安保理改革に取り組むアフリカ連合（AU）の10か国委員会（C10）の議長国を務めており、安保理改革を推進する上での重要国である。また、同国は鉱物資源が豊富で、ダイヤモンド等が日本への主要輸出品目となっている。国民の約4割が従事し、GDPの約6割を占める農業セクターは開発ポテンシャルが高く（耕作可能地の75%が未開墾）、日本企業等も投資している。以上を踏まえると、同国と友好関係を築くことは我が国にとって重要である。

（２）一方で、同国は、度重なる内戦やエボラ出血熱の流行によって、社会基盤（行政能力を含む人的資本、保健システム等）や経済基盤（農業を含む産業、電力・水道等の基礎インフラ等）が失われ、いまだに回復途上にある。人口の36%を占める若年層（15～35歳）のうち、約7割が失業もしくは不完全雇用の状態にあり、約5割がスキル不足の状態にある。加えて人口の約2割が居住するフリータウンでは、都市インフラの不足及び気候変動等による大雨・洪水対策が課題となっている。また、妊産婦死亡率が10万人あたり443人、5歳未満児死亡率が千人あたり122人と多くの保健関連指数が極めて低い水準にある。

（３）これらの課題に対し、シエラレオネ政府は、中期国家開発計画（2024－2030）の中で主要開発課題5項目（食料安全保障、人的資本開発、若年層雇用機会創出、技術革新・インフラ整備、行政改革）を挙げており、農業・漁業セクターの生産性向上及び商業化の推進、基礎教育の無償化及び高等教育の促進、若者雇用推進及び若者雇用の障害の解決等に取り組んでいる。

（４）我が国としては、当該計画に沿い、社会・経済基盤の整備に関する事業を推進することにより、シエラレオネとの間で信頼関係を醸成し、国際場裏での協力を含め二国間関係の強化を図る。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：レジリエントな社会・経済基盤の整備

我が国として、保健・栄養、人材育成、農業、インフラ分野での支援等を通じ、同国におけるレジリエントな社会・経済基盤の整備を行い、同国の貧困削減と経済発展を促進する。

3 重点分野（中目標）

（１）社会基盤の整備

ア 保健・栄養

極めて低い水準にある保健関連指数を改善すべく、保健・栄養分野における行

政の能力向上や保健衛生環境の改善に取り組む。

イ 人材基盤強化

同国では、主要政策として人的資本開発、行政改革を掲げ、また気候変動、防災、ジェンダー、DX等を省庁横断的に取り組んでいる。これらを実現するためには、ガバナンスを強化し各種政策を遂行できる人材の育成が不可欠であり、公務員・行政官育成の体制強化や地方分権化を支える地方自治体強化に資する人材を中心として研修を展開する。

(2) 経済基盤の整備

ア 農業振興を含む食料安全保障の強化

我が国の知見と技術力を活かし、小規模農家を対象としたコメ等の生産性・収益性の向上のための事業を推進する。また、食料安全保障の観点から状況に応じて食糧援助を実施する。

イ 基礎的インフラの整備

政府の財政基盤が脆弱であることから経済成長及び公共サービスの提供に不可欠な基礎的インフラの整備が十分に進んでおらず、また都市部では急激かつ過度な人口集中により既存インフラのキャパシティを超えている。ついては、我が国の技術力を活かし、持続可能かつ強靱な社会の構築に向けて必要な基礎的インフラを整備する。

4 留意事項

(1) 同国には大使館の実館がなく、またJICAも現時点では支所があるのみであり、我が国の実施体制には制約がある。そのため、国際機関等を通じた支援や他ドナーとの連携を図り、相乗効果の発現に努める。

(2) 事業実施に際しては、SDGs達成に向けた横断的事項に配慮する。また、同国のキャパシティを十分に考慮しつつ支援を行う。

(3) 同国の比較的安定した治安状況等を活かし、産学官民の同国への関心を高め、新たなリソースの動員に努める。

(了)

別紙：事業展開計画

重点分野 2 （中目標）	経済基盤の整備														
開発課題 2－1 （小目標） 農業振興を含む食 料安全保障の強化	【現状と課題】 中期国家開発計画（2024-2030）において、主要開発課題5項目の中心に食料安全保障を掲げている。同国はコメを主食とし、アフリカでも有数のコメ消費国であり、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアティブにも参加している。他方、自給率は低く輸入に依存している状況である。主要産業として自給率向上、商品作物開発、輸出拡大に取り組んでいる。					【開発課題への対応方針】 農業が主要産業であるにも関わらず、投資が進んでいないため効率性が確保できず生産性に課題がある状況である。我が国の知見と技術力を活かし、小規模農家のコメ等の生産性・収益性の向上のための支援を行う。また、食料安全保障の観点から状況に応じて食糧援助を実施する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間				支援額 （億円）	SDGs	備考		
	農業・農村開発プログラム	コメ生産改善プロジェクト					技プロ						6.39	2	
		経済社会開発計画					無償						6.00	2	農業機材
		農業分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力					草の根無償						0.10	2	
		農業バリューチェーン強化計画（WFP連携）					無償						5.02	2	
	食料安全保障プログラム	食糧援助（WFP連携）					食糧援助						2.00	2	
開発課題 2－2 （小目標） 基礎的インフラの 整備	【現状と課題】 中期国家開発計画（2024-2030）では、主要開発課題5項目の一つとして技術・インフラ開発を掲げているが、経済成長及び公共サービスの提供に不可欠な基礎インフラは、政府の財政基盤が脆弱であり十分な整備が進んでいない。都市部では急激かつ過度な人口集中により既存インフラのキャパシティを超え、自然・人為災害の要因ともなっている。					【開発課題への対応方針】 我が国の技術力を生かし、気候変動対策含め、持続可能かつ強靱な社会形成に必要な基礎的インフラの整備を支援する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間				支援額 （億円）	SDGs	備考		
	基礎的インフラ整備支援プログラム	フリータウン半島に沿った配電網拡張計画					無償						20.70	7	
		インフラ整備分野の第三国研修					第三国研修							7	
		地方再生可能エネルギー効果向上計画（UNOPS連携）					無償						3.76	7	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融资）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「―――」（＝実施期間）、破線「- - -」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf